

公立大学法人滋賀県立大学 令和3年度計画

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の質保証・向上に関する目標を達成するための措置

- 1) アントレプレナー教育の強化のため、プログラムを改編・実施する近江楽士（地域学）副専攻ソーシャル・アントレプレナーコースにおいて、地域課題の解決に向け起業家精神をもった学生の人材育成を行う。
- 2) 行政や関係団体と新たな協定の締結を行い、地域人材の育成や地域課題の解決に向けた連携を強化し、学生が地域の人々と共に学び・育つ環境づくりを進める。
- 3) 令和4年度入学者選抜試験（令和3年度実施）において、志望理由書を段階的に評価できるしくみを整える。
- 4) 授業の単位数に見合う学習内容がわかるよう、シラバスに明示する。
- 5) 給食経営管理実習室を管理栄養士養成施設として環境を再整備する。
- 6) 「全研究科横断推薦科目」を実際に運用し、受講学生にアンケート等を行い効果を確認する。
- 7) 学力の3要素を測定できるよう、令和4年度入学者選抜試験（令和3年度実施）の学校推薦型選抜試験において、面接における口頭試問の充実を図る。
- 8) 在学生の学修意欲の向上につなげられるよう、制度の周知を図るとともに、優秀な学生を獲得するため、受験生に表彰制度について広報していく。
- 9) 新型コロナウイルス感染症の状況をみながら、高大連携事業等に協力する学生サポーター制度の運用を行い、学生の意見を取り入れつつ高校生等へ本学の魅力を発信する。
- 10) 教育実践室員がTP（ティーチング・ポートフォリオ）研修会に参加するとともに、全教員向けのTPチャート研修会を開催する。

(2) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- 1) 安定した学修環境の整備を支援するため、学修支援制度の周知徹底を図るとともに、各相談窓口が連携し、きめ細かに対応していく。
- 2) 事務局および各学科において学修・生活上の支援が適時的確に行えるよう、学生の経済状況、成績情報やこれまでの支援の状況など、様々な情報を集約・活用できるよう、マニュアルを作成する。
- 3) 講義を受講するだけでなく、実体験により具体的に自己分析や業界分析ができる能力を身につけるため、現在3年次で実施している中期インターンシップを含めた協定型インターンシップを2年次から実施できるようキャリアプログラムを見直す。
- 4) 海外留学を経験した学生が、その経験を就職に活かせるよう、学科と連携して語学を活かせる職業に関する情報を提供したり、就職ガイダンスに海外留学の経験を持つ卒業生等からのアドバイスを取り入れるなど、キャリアプログラムの中で取組を進める。
- 5) ジョブ交座について、対面で実施できない場合に備え、WEBを活用した講座の開催についても取り組みを進める。
- 6) 令和2年度に初めて実施したオンラインによる業界研究会の経験を踏まえ、より参加しやすく、効果が上がるような内容で実施する。

- 7) 流動する世界の情勢を踏まえ、留学説明会や危機管理セミナーを開催し、学生の安全を最優先とする留学支援を行う。
- 8) 新型コロナウイルスの状況を踏まえ、留学生の受入れ環境の整備について、柔軟に対応できるような案を構築する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準および研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- 1) 整備、見直しを行った各種助成制度、審査方法を継続するとともに、応募件数を増やすための方策を検討する。
- 2) 新たに設置された各研究院における研究成果目標を定める。
- 3) 前年度にマッピングしたシーズについて、どのように周知していくのか、効果的な手法について検討を行う。本学の研究者が著した学術論文等について、機関リポジトリへの掲載を促進する。
- 4) 大学全体あるいは研究院相互、ならびに学外との研究交流を促進するため、研究成果の発信をオンラインあるいは対面とのハイブリッドでの成果発表・交流会の開催を試行し、時期や時間帯など参加方法について検討する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

- 1) 整備、見直しを行った各種助成制度、審査方法を継続するとともに、応募件数を増やすための方策を検討する。(再掲)
- 2) 若手研究者向け支援制度の積極的な活用を呼び掛けるとともに、各セミナーを対面またはウェビナーにより開催する。また、学生向けの研究倫理・情報倫理教育についても実施する。

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 地域社会等との連携に関する目標を達成するための措置

- 1) オンラインを活用した幅広い参加によるキャンパスSDGsびわ湖大会を開催するとともに、地域でのSDGsに関わる人材育成を目指し、連続講座等の取組を行う。
- 2) 学生が主体で地域貢献に取り組む近江楽座について、社会状況も踏まえSNS等も活用した新たな活動を働きかけ、支援を行う。

(2) 産学官連携の推進に関する目標を達成するための措置

- 1) これまでURA(ユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレーター)として身につけた専門能力を生かして、研究力の調査分析を行い産学連携を強化する。
- 2) 民間企業や自治体との交流の機会を拡大するため、従来の対面方式とオンラインの双方を活用したハイブリッド型セミナー等の開催を試行する。

(3) 生涯教育の推進に関する目標を達成するための措置

- 1) 多様な人々の学習意欲に応えられるよう、生涯学習プログラムにオンラインプログラムを導入し、その充実を図る。

4 県立大学のブランド力の向上に関する目標を達成するための措置

(1) 広報活動の推進に関する目標を達成するための措置

- 1) 各学部の魅力を発信するために、学生広報スタッフを増員するとともに、学生目線による大学生活等に関する動画を制作する。
- 2) キャンパスガイドがより効果的でニーズに沿った広報媒体となるよう、オープンキャンパスや高校訪問等の際にアンケートを実施する。
- 3) 対面とウェブを併用したオープンキャンパスを実施するため、ウェブではオンライン個別相談等を新たに取り入れるなど再構築を行い、対面では学部単位で日程を分ける等、感染防止の観点から実施方法の見直しを行う。また、ウェブによる参加者についてもアンケートを行い、志望状況（本学の進学第1希望者）を把握する。

(2) 広報推進体制の強化等に関する目標を達成するための措置

- 1) 大学主体でオリジナルグッズを制作・配布するため、PR効果の高いオリジナルグッズの内容等を検討する。
- 2) 資料提供の活発化、SNSの活性化をするため、教職員向けに研修を実施する。

II 大学経営の改善に関する目標を達成するための措置

1 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置

(1) 組織運営の改善等に関する目標を達成するための措置

- 1) これまでURA（ユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレーター）として身につけた専門能力を生かして、研究力の調査分析を行い産学連携を強化する。（再掲）
- 2) 見直したハラスメント防止指針の周知を図り、効果的な人権研修を実施する。
- 3) 子育て等支援カードの導入により、休暇の見える化を行い、休暇の取得促進を図る。
- 4) 夏季集中休暇、夏季特別休暇、年末年始休暇がより効率的に取得できるよう、その前後期間も含めた取得啓発、勧奨を実施するとともに、年次有給休暇、特別休暇等休暇取得の電子化について検討を進め、新しい生活様式に見合った業務のあり方を見直す。
- 5) JST次世代育成事業を継続して実施するなど、男女共同参画推進計画を着実に実施する。

(2) 人事制度の改善等に関する目標を達成するための措置

- 1) 法人職員の計画的な採用を進めるとともに、優秀な人材をより安定して確保できる採用選考方法について検討を行う。
- 2) 法人職員（事務局職員）について、令和3年度の取組実績から人事評価制度の給与への反映を実施する。
- 3) 教員評価制度の具体的なあり方について検討する。
- 4) 対面を原則としつつ、状況によりオンラインの手法を取り入れて、大学が取り組まなければならない課題について教員・職員が協働して取り組める契機となる研修を実施する。
- 5) 事務局職員が相互の業務を理解し円滑に事務を進めていくため、主として法人職員を対象として各課の業務を説明する業務研修を実施する。

2 財務に関する目標を達成するための措置

(1) 財政基盤の強化等に関する目標を達成するための措置

- 1) 教育研究等の質向上や施設・設備の更新・維持管理等を着実に進めるため、整備計画を策定し、トイレ改修や教育研究備品の整備に必要な予算を確保する。
- 2) 未来人財基金について、中期計画期間中に目標額を達成するために継続的な寄附が得られるよう、使途を明確にした寄附を募るなど、広報活動も含めた新たな取組を進める。
- 3) 電気・ガスをそれぞれの調達先を入札で決定する。

(2) 施設設備等の整備・活用に関する目標を達成するための措置

- 1) 教育・研究機器の優先順位を付した備品の整備・更新計画に基づき、整備を進める。
- 2) 学内トイレについて、改修計画を作成し、順次、改修を進める。
- 3) 令和2年度に検討した人間看護学部棟隣接地の土地活用策の内容を踏まえ、具体案を取りまとめる。

3 自己評価等に関する目標を達成するための措置

(1) 自己点検・評価の実施等に関する目標を達成するための措置

- 1) 令和4年度の認証評価に備え、自己評価委員会の内部質保証システムとしての機能を強化するとともに、全学的なPDCAサイクルを体系化する。

4 その他の業務運営に関する目標を達成するための措置

(1) 法令遵守に基づく大学運営の推進に関する目標を達成するための措置

- 1) コンプライアンス研修の全体研修に参加できなかった者に対して各所属が伝達研修を行うなど、研修内容の周知に努める。

(2) 安全管理体制の充実等に関する目標を達成するための措置

- 1) 学内の防犯・安全確保のため、人感センサー照明や防犯カメラ等の整備を継続的に進める。
- 2) 備蓄する非常食(1セット:3食/人)について、目標である3,000セットを確保する。
- 3) 令和3年度の情報セキュリティシステムの更新において、外部からのサイバー攻撃や機密情報漏洩、ウイルスなどへのリスク対策を最新の技術情報を踏まえて見直し、情報セキュリティの強化を図る。

Ⅲ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画および資金計画

1 予算（令和3年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	2, 6 1 6
補助金等収入	9 4 3
自己収入	1, 9 3 4
授業料および入学金検定料収入	1, 8 6 9
雑収入	6 5
産学連携等研究収入および寄附金収入等	2 1 2
目的積立金取崩	5 1
計	5, 7 5 6
支出	
業務費	5, 1 4 4
教育研究経費	1, 1 0 3
一般管理費	7 6 8
人件費	3, 2 7 3
施設整備費	3 9 2
産学連携等研究経費および寄附金事業費等	2 2 0
計	5, 7 5 6

〔人件費の見積り〕

人件費は退職手当を含め3, 2 9 9百万円と見積もっている。

（産学連携等研究経費および寄附金事業費等として支出する人件費2 6百万円を含む。）

2 収支計画（令和3年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	4, 9 3 9
経常費用	4, 9 3 9
業務費	4, 2 0 0
教育研究経費	8 1 6
受託研究費等	8 5
役員人件費	7 5
教員人件費	2, 4 5 7
職員人件費	7 6 7
一般管理費	4 2 2
財務費用	5
雑損	0
減価償却費	3 1 2
臨時損失	0

収入の部	4, 8 8 7
經常収益	4, 8 8 7
運営費交付金収益	2, 4 7 9
授業料収益	1, 5 2 4
入学金収益	2 8 4
検定料収益	6 1
受託研究等収益	9 4
寄附金収益	7 7
補助金等収益	1 5 8
財務収益	0
雑益	1 0 2
資産見返運営費交付金等戻入	4 2
資産見返補助金等戻入	4 1
資産見返寄附金戻入	2 5
資産見返物品受贈額戻入	0
臨時利益	0
純利益	△ 5 2
目的積立金取崩益	5 2
総利益	0

3 資金計画（令和3年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	5, 8 9 6
業務活動による支出	4, 8 2 2
投資活動による支出	1, 0 3 4
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	4 0
資金収入	5, 8 9 6
業務活動による収入	5, 2 9 6
運営費交付金による収入	2, 6 0 8
授業料および入学金検定料による収入	1, 8 6 9
受託研究等収入	9 4
寄附金収入	8 2
補助金等収入	5 5 1
その他の収入	9 2
投資活動による収入	5 0 2
施設費による収入	3 9 2
その他の収入	1 1 0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	9 8

IV 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

6億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入遅延および事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れすることを想定

V 出資等に係る不要財産の処分に関する計画

なし

VI 出資等に係る不要財産以外の重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画

なし

VII 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、組織運営の改善および施設等の整備に充てる。

VIII 滋賀県公立大学法人の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

1 施設・設備に関する計画

学舎長寿命化のための長期保全計画および長寿命化計画（個別施設計画）
第3期中期計画期間備品更新計画

2 人事に関する計画

第3期中期計画期間内の人事計画に従い、業務量および内容に見合った人員配置となるよう必要な措置を行う。

3 積立金の使途

前中期目標期間繰越積立金については、教育研究の質の向上、組織運営の改善および施設等の整備に充てる。

4 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし

別表（収容定員）

令和3年度	環境科学部	720人
	工学部	600人
	人間文化学部	800人
	人間看護学部	300人
	環境科学研究科	87人（前期課程 72人、後期課程 15人）
	工学研究科	117人（前期課程 108人、後期課程 9人）
	人間文化学研究科	47人（前期課程 32人、後期課程 15人）
	人間看護学研究科	16人（修士課程 16人）